

1 研究主題

「児童生徒の障がいの状態や特性に応じた、自立活動の研修」
～本校・分校での実態の違う児童生徒の自立活動の授業に係る合同研修をとおして～

2 問題と目的

自立活動は、特別支援学校の教育課程において、個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を養うことを目標としている重要な領域である。そして、その位置づけは①学校の教育活動全体を通じて、また、②自立活動の時間において指導すると示されている（文部科学省，2018）。大井ら（2020）は、知的障害特別支援学校を対象に、自立活動の時間における指導に関する課題を明らかにすることを目的とした調査を実施した。603校の全国の国公立知的特別支援学校小学部設置校を対象とした調査の結果、自立活動の時間における指導を実施している学校ほど、自立活動の個別の指導計画はより実践的な計画になっており、実際の指導において充実が図られていることが伺えたという成果を示した。しかし、課題として、知的障がい教育における自立活動の指導と各教科等の指導と区別が付きにくいことなどによる指導の混乱は否めない点を挙げ、自立活動の指導で「何を指導してよいかわからない」といったことや実態把握から個別の指導計画の作成をはじめ「具体的な指導内容の設定」が難しいなどの教師の思いも垣間見えると結論付けている。

自立活動は、いわゆる心身の調和的な発達の基盤に着目して指導する領域であり、各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っているが（文部科学省，2018）、先に示した通り、学校現場においては実践上の課題がある（八幡，2013）。自立活動は6つの領域に分類されているものの、実態把握から指導計画の作成、実際の指導、評価・改善まで特別支援教育における総合的な専門性が必要となる内容である。そのため、自立活動の指導は、教師個々の専門性が強く求められる（北川ら，2020）。

今年度の学校経営方針の重点教育目標は、「児童生徒一人一人の障がいの状態や特性に応じた教育活動を推進する。」であり、教育方針の中に自立活動の充実が挙げられている。このことから校内研究として自立活動についての研修をしていくことは教師の専門性の向上にとって有意義なことであると考える。

教師は自己の専門性を向上させるための研修が義務付けられており、学校現場における校内研修の中心的な取り組みの一つが校内研究である（河村，1999）。同様に、中央教育審議会（2015）は、教師の資質能力向上は我が国の最重要課題であると述べ、同僚の教師らとともに支え合いながら日常的に学び合う校内研究の必要性を指摘している。

自立活動の研修は、教員の専門性の向上に有意義であると述べたが、自立活動は、「健康の保持」、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「環境の把握」、「身体の動き」、「コミュニケーション」の6つの区分で構成されており、自立活動の研修を推進していく上で、この6つの区分についての理解は必要不可欠である。この6つの区分27項目については、教育課程検討委員会や、教務部と連携し研修を進めていく。

実際の自立活動の指導においては、6つの区分についてその一つを限定して指導していく場面もあるが、複数の区分を相互に関連づけて指導している場合がほとんどである。大井ら（2020）の調査研究では、各教科等を合わせた自立活動の指導の実態が不明確になっているという実態を明らかにしたが、自立活動の6つの区分を指導の中で柔軟に活用する力は教師に求められる専門性だと考える。そのためには、教員の専門性として、6つの区分の知識を基に、特別支援教育や障がい特性など総合的な知見を研修していくことは必要不可欠であると考える。

余市養護学校は、知的障がいの特別支援学校であるが、肢体不自由を併せ持つ児童生徒も多く在籍している。しりべし学園分校の児童生徒は、さまざまな家庭状況や周囲の環境により本校の児童生徒と実態が異なる場合がある。在籍している児童生徒の年齢も7歳から90歳と、非常に幅広いなど、多様な障がい実態である。実際の

児童生徒の障がいや特性に応じた研修を進めることが、一人一人の自立活動の指導の充実に向けた教師の専門性向上につながると考える。

そこで、本研究は、本校、分校合同での校内研究を充実させていくために、自立活動の6つの区分とそれらを相互に関連づけて柔軟に指導できる教師の専門性向上を目的とした合同研修を実施し、児童生徒一人一人の障がいの状態や特性に応じた教育活動を行うための研修を推進する。

3 研究計画

(1) 研究の年次計画

年 次	内 容
1 年次研究 (令和 3 年度)	・ 研究主題の設定、合同研究推進計画の作成 ・ 専門性向上を目的とした合同研修の実施 ・ 次年度研究に向けた方向性の共通理解

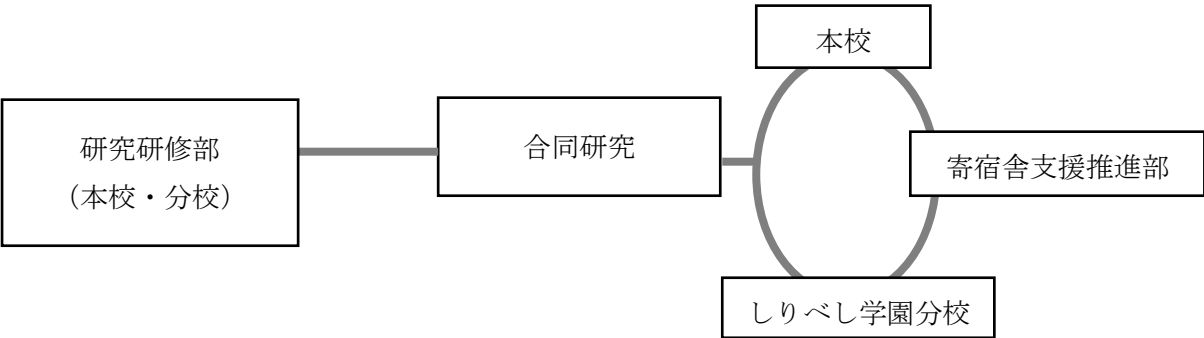
(2) 研究計画

月 日	校内研修	主な研修内容
4 月 21 日 (水)	合同研究(推進計画)	・ 研究推進計画の提案
5 月 19 日 (水)	合同研修①	『自立活動を中心にした教育課程について』
6 月 23 日 (水)	合同研修②	・ アンケートを参考に研修内容を決定する。
7 月 27 日 (火)	合同研修③ (夏期)	〃
9 月 22 日 (水)	合同研修④	〃
10 月 6 日 (水)	合同研修⑤	〃
11 月 17 日 (水)	合同研修⑥※	〃
12 月 15 日 (水)	合同研修⑦※	〃
1 月 19 日 (水)	合同研究 (まとめ)	・ 研究のまとめ

11 月 17 日、12 月 15 日は、本校のみ実施する。分校は後ほど日程を調整し、ビデオで視聴する。

4 研究組織について

(1) 研究組織



(2) 研究組織と構成員

組織名	役 割	構成員
合同研究（合同研修）	・ 研究推進計画の共有 ・ 実際の児童生徒の障がいの状態や特性に応じた研修	携わる全職員
研究研修部 （本校：研究研修部） （分校：研究部）	・ 合同研修計画の立案と推進 ・ 研修に必要な情報の収集と提供を適宜行う ・ 合同研修の記録	研究研修部員※

※研究に携わる分掌名が異なるが、本研究においては便宜上「研究研修部」とする

5 方法

(1) 参加者

北海道余市養護学校の本校と分校の職員（本校寄宿舎職員含む）

(2) 研修内容

- ①本校分校の児童生徒の障がいの状態や特性に応じた自立活動の研修を行う。
職員（本校・分校・寄宿舎）にアンケートをとり、課題に感じていること、知りたいことなどを収集する。
1回の研修は基本1時間。
- ②アンケートを参考にした実際の課題に即した実践に役立つ研修を行う。
寄宿舎で行う研修の時間にVTR視聴もできるようにする。
- ③研修の最後に研修が充実したものであったか、専門性が向上したかをアンケートで評価する。

文献

- 河村茂雄（1999）教育心理学と実践活動 校内研究と教育心理学. 教育心理学年報, 38, 169-179.
- 北川貴章 他（2020）自立活動の個別指導場面における若手教師の意思決定プロセスの分析 一同作法の習熟度に着目して一. 障害科学研究, 44, 149-159.
- 文部科学省（2018）特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編.
- 文部科学省（2018）特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編.
- 大井靖 他（2020）知的障害特別支援学校を対象とした「自立活動の時間における指導」についての研究. Journal of Inclusive Education, 9, 1-22.
- 中央教育審議会（2015）これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申），中央教育審議会.
- 八幡ゆかり（2013）特別支援教育における自立活動の今日的意義 一歴史的変遷の分析を通して一. 鳴門教育大学研究紀要, 28, 39-48.